

Q1: 赤潮とは何ですか？

A1: 赤潮とは、海水中に生息する微細な生物（主に植物プランクトン）が異常に増殖し、海水が着色（変色）する現象で、赤色や赤茶色に着色することが多いため「赤潮」と呼ばれます。

降雨による陸域からの栄養分（窒素やリン）の供給、水温の上昇、晴天による日射量の増加などの様々な条件が重なることでプランクトンの増殖が促進され、赤潮が発生し易くなります。

Q2: 赤潮は魚介類に影響を及ぼすことがありますか？

A2: 増殖するプランクトンの種類や密度によっては、魚類や貝類のへい死、ノリの色落ち（品質低下）などを引き起こし、漁業被害の原因となることがあります。

Q3: 赤潮は人体に影響を及ぼすことがありますか？

A3: これまでに日本沿岸では人体に直接的な影響を及ぼす赤潮の発生は報告されていません。赤潮の海水に触れても、赤潮発生海域の魚介類を食べても基本的には問題はありません（なお、赤潮によりへい死した養殖水産物は市場に流通しません。）。

ただし、例外的に、特定のプランクトンが産生する毒が貝類（一部、カニ類）に蓄積し、その貝類を食べた人間が中毒症状を発症することがあります。この現象は貝毒といいます。

（参考）貝毒について

麻痺や下痢を症状とする中毒が発生することがあります。このため、県では、海域毎に定期的な貝類の検査を実施し、基準値以上の毒が検出された場合はその旨を公表するとともに、生産者に出荷自粛要請を行っています（[詳細はこちら](#) [三重県 | 水産業総合：貝毒](#)）。

Q4: 赤潮の発生はいつが多いですか？ また、赤潮の発生を知る方法がありますか？

A4: 赤潮は主に夏季を中心に発生しますが、年間を通じて発生します。近年は年間15件程度発生しています。

また、赤潮の発生は、海水が着色している様子から知ることができるほか、毎年が発生状況については、「三重県沿岸海域に発生した赤潮」からご確認いただけます（[詳細はこちら](#) [三重県 | 水産業総合：三重県沿岸海域に発生した赤潮](#)）。

Q5: 赤潮対策として、県はどのようなことに取り組んでいますか？

A5: 赤潮は漁業被害の原因となることがありますが、自然現象であるため、発生自体を抑制することは困難です。そのため、県では、市町などの関係機関とも連携し、定期的なプランクトン調査を実施して赤潮の発生監視に努めています。また、漁業者等から海水の着色や魚介類のへい死などの情報が寄せられた場合にも、臨時のプランクトン調査を実施して情報収集を行っています。

プランクトン調査の結果、プランクトンの増加が確認された場合には、海水の着色の有無に関わらず、赤潮情報として速やかに漁業者へ情報提供を行うとともに、養殖魚への給餌の中止や養殖生簀の移動等の被害軽減対策についても指導を行っています。